

企業の施工能力評価事前審査制度の導入について

1. 導入の理由

技術資料作成講習会を各地区で開催した際の質疑応答において、数社から企業の施工能力評価項目で1年間変わらず使う項目(管内の施工実績等)については毎回同じ添付資料をつけており、年度当初に事前申請するようにしてほしいとの要望があった。

事前申請を行うことにより、年度当初の業務量は増加するが、案件毎の審査手間の軽減と入札参加者が提出する資料のボリュームダウンに繋がるため、事前申請制度を導入する。

2. 導入の効果

- 案件毎の審査手間が軽減される(添付資料の確認作業が不要)
- 添付資料が軽減される(事前申請した項目は添付資料不要)

3. 制度の概要

- 毎年4月1日から20日までを事前登録申請期間とし、環境部・水産部・農林部・土木部が5月1日以降公告分より申請内容を適用
- 申請先は建設企画課とし、持参または郵送で提出とし、申請内容を確認後、審査(登録)結果を返信(添付資料の不備や記入間違いで審査できない部分は登録しない)
- 申請内容に関する追跡調査はしない
- 各社年1回のみ申請(登録されなかった部分の再申請は認めない)
- 事前登録申請できる項目及び様式は別紙のとおり
- 事前登録申請しない業者はこれまでとおり案件ごとに技術資料及び添付資料を提出
- 審査結果を公告案件に使うかどうかは入札参加者の自由
- 事前登録した内容は、総合評価班でデータ管理し、案件ごとに必要なデータを提供

4. 導入時期

平成26年度から導入

5. 今後のスケジュール

平成26年1月:各種協会を通じて通知

平成26年2月中旬:業界向けの説明会開催

平成26年4月:導入(4月1日から受付開始)

※平成26年度の受付け期間は4月1日から21日(必着)

申請様式

長崎県土木部建設企画課長 様

平成26年 月 日

住 所

商号又は名称

代表者氏名

建設業許可番号

担当者氏名

電話番号

印

号

長崎県総合評価 企業の施工能力評価事前審査申請書

総合評価落札方式制限付一般競争入札に係る事前審査申請書を提出します。
 なお、様式記載事項及び添付資料の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

優秀工事表彰

継続的専門能力啓発システム(CPDS)

ユニット

※経審で提出したデータと相違がある場合のみ記載してください。その場合は、ユニット数を確認できる資料を提出して下さい。

管内の施工実績	長崎振興局管内	件
	県央振興局管内	件
	島原振興局管内	件
	県北振興局管内(大瀬戸土木維持管理事務所管内及び田平土木維持管理事務所管内を除く)	件
	大瀬戸土木維持管理事務所管内	件
	田平土木維持管理事務所管内	件
	五島振興局管内	件
	五島振興局上五島支所管内	件
	対馬振興局管内	件
	壱岐振興局管内	件

※施工実績を事前提出する場合は、件数・内容を確認できる資料(コリンズ等)を提出して下さい。

※添付資料は、管内ごとに整理して提出して下さい。

※各項目の管内ごとの回数を記入してください。
 ※各項目・各管内内容を確認できる資料(証明書等)を提出して下さい。
 ※添付資料は、管内ごとに整理して提出して下さい。

社会貢献活動の実績 A	年度	H21	H22	H23	H24	H25	合計	
公共施設の清掃・美化	長崎振興局管内						0	
	県央振興局管内						0	
	島原振興局管内						0	
	県北振興局管内(大瀬戸土木維持管理事務所管内及び田平土木維持管理事務所管内を除く)						0	
	大瀬戸土木維持管理事務所管内						0	
	田平土木維持管理事務所管内						0	
	五島振興局管内						0	
	五島振興局上五島支所管内						0	
	対馬振興局管内						0	
	壱岐振興局管内						0	
災害支援に関する活動	長崎振興局管内						0	
	県央振興局管内						0	
	島原振興局管内						0	
	県北振興局管内(大瀬戸土木維持管理事務所管内及び田平土木維持管理事務所管内を除く)						0	
	大瀬戸土木維持管理事務所管内						0	
	田平土木維持管理事務所管内						0	
	五島振興局管内						0	
	五島振興局上五島支所管内						0	
	対馬振興局管内						0	
	壱岐振興局管内						0	
合計	長崎振興局管内	0	0	0	0	0	0	データ登録なし
	県央振興局管内	0	0	0	0	0	0	データ登録なし
	島原振興局管内	0	0	0	0	0	0	データ登録なし
	県北振興局管内(大瀬戸土木維持管理事務所管内及び田平土木維持管理事務所管内を除く)	0	0	0	0	0	0	データ登録なし
	大瀬戸土木維持管理事務所管内	0	0	0	0	0	0	データ登録なし
	田平土木維持管理事務所管内	0	0	0	0	0	0	データ登録なし
	五島振興局管内	0	0	0	0	0	0	データ登録なし
	五島振興局上五島支所管内	0	0	0	0	0	0	データ登録なし
	対馬振興局管内	0	0	0	0	0	0	データ登録なし
	壱岐振興局管内	0	0	0	0	0	0	データ登録なし

社会貢献活動の実績 B	消防団員の会社 在籍 状況	長崎振興局管内	
		県央振興局管内	
		島原振興局管内	
		県北振興局管内(大瀬戸土木維持管理事務所管内及び田平土木維持管理事務所管内を除く)	
		大瀬戸土木維持管理事務所管内	
		田平土木維持管理事務所管内	
		五島振興局管内	
		五島振興局上五島支所管内	
		対馬振興局管内	
		壱岐振興局管内	
	土木の 日イベント 運営協力	長崎振興局管内	
		県央振興局管内	
		島原振興局管内	
		県北振興局管内(大瀬戸土木維持管理事務所管内及び田平土木維持管理事務所管内を除く)	
		大瀬戸土木維持管理事務所管内	
		田平土木維持管理事務所管内	
		五島振興局管内	
		五島振興局上五島支所管内	
		対馬振興局管内	
		壱岐振興局管内	
住宅 フェ イベント 運営協力	長崎振興局管内		
	県央振興局管内		
	島原振興局管内		
	県北振興局管内(大瀬戸土木維持管理事務所管内及び田平土木維持管理事務所管内を除く)		
	大瀬戸土木維持管理事務所管内		
	田平土木維持管理事務所管内		
	五島振興局管内		
	五島振興局上五島支所管内		
	対馬振興局管内		
	壱岐振興局管内		
山地 防災ヘル パー活動 実績	長崎振興局管内		
	県央振興局管内		
	島原振興局管内		
	県北振興局管内(大瀬戸土木維持管理事務所管内及び田平土木維持管理事務所管内を除く)		
	大瀬戸土木維持管理事務所管内		
	田平土木維持管理事務所管内		
	五島振興局管内		
	五島振興局上五島支所管内		
	対馬振興局管内		
	壱岐振興局管内		
「地域産業の担い手育成プロジェクト」等の企業 実習協力状況			

※消防団員であることの証明書及び会社に在籍していることが分かる資料(健康保険証の写し等)を提出して下さい。

※添付資料は、管内ごとに整理して提出して下さい。
※空白は申請なしとみなします。

※イベントの運営に協力した証明書を提出して下さい。

※添付資料は、管内ごとに整理して提出して下さい。
※空白は申請なしとみなします。

※イベントの運営に協力した証明書を提出して下さい。

※添付資料は、管内ごとに整理して提出して下さい。
※空白は申請なしとみなします。

※活動実績の証明書及び会社に在籍していることが分かる資料(健康保険証の写し等)を提出して下さい。

※添付資料は、管内ごとに整理して提出して下さい。
※空白は申請なしとみなします。

※企業実習に協力した証明書を提出して下さい。

※空白は申請なしとみなします。

※提出期間は、平成26年4月1日から平成26年4月21日(必着)までです。受付期間を過ぎてからの申請は受理できません。

※本様式で事前申請を行った内容は、長崎県環境部・水産部・農林部・土木部が平成26年5月1日から平成27年3月31日までの間に公告する案件に適用します。

※事前審査申請を行う項目のみ記入してください(申請しない項目はそのまま空欄にしておいてください)。

※提出は、紙2部(原本1部・写し1部)電子媒体(CD)1部(添付資料は紙1部のみ)建設企画課に持参または郵送してください。

※電子媒体には、申請書のエクセルデータのファイル名を申請年度・会社名に変えたもの(例:H26O×建設.xls)を入れてください。

※内容を審査した後、審査結果を返信しますので、返信用の封筒(長3号 120mm×235mm)に80円切手を貼って同封してください。返信用の封筒には宛名を記入してください。

※事前申請の記載内容・添付資料に不備があった場合、その項目及び内容は審査対象としません。

※申請は1回しか受け付けません。審査対象とならなかった箇所は、事前登録されません。

※事前申請を行わない場合は、これまで通り公告案件ごとに記載内容が確認できる資料を添付してください。

事前申請及びお問い合わせ先
〒850-8570
長崎市江戸町2-13
長崎県土木部建設企画課総合評価班
電話:095-894-3029